

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 7 月 3 1 日
契 約 業 者 名	池下工業（株）
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市岩神町 4 - 1 0 - 1 9
工 事 の 名 称	R 7 国道 1 7 号本庄道路忍保地区改良工事
工 事 場 所	埼玉県児玉郡上里町忍保地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	地盤改良工 排水構造物工 構造物撤去工 機能補償道路工 仮設工
工 期 (自)	令和 7 年 7 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 1 1 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 3 8 , 2 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 0 , 3 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 7 8 , 6 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 地盤改良工 地質調査の結果、地盤改良の深度に変更が生じたため、地盤改良工を増工する。 2. 排水構造物工 4 号函渠の施工部において、切回し移設をした支線パイプラインを復旧するため、管渠工を増工する。 3. 機能補償道路工 地元要望により、機能補償道路の施工の必要が生じたため、機能補償道路工を追加する。 4. 仮設工 関係機関協議の結果、4 号函渠の施工部において、支線パイプライン切回し移設の必要が生じたため、仮水路工を追加する。 5. 工期 工期は、元設計とおりとする。